

DISCLOSURE REPORT 2022



JA 北びわこ ディスクロージャー誌

J A 綱 領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

< 目 次 >

ごあいさつ		Ⅲ 事業の概況	
1. 経営理念	1	1. 信用事業実績	47
2. 経営方針	1	2. 共済事業実績	56
3. 経営管理体制	3	3. 農業関連事業実績	58
4. J A北びわこの概要	3	4. 生活その他事業実績	58
5. 事業の概況（令和3年度）	6	5. 指導事業実績	59
6. 農業振興活動	9		
7. 地域貢献情報	11	Ⅳ 経営諸指標	
8. リスク管理の状況	13	1. 利益率	60
9. 自己資本の状況	16	2. 貯貸率・貯証率	60
10. 主な事業の内容	17		
経営資料		Ⅴ 自己資本の充実の状況	
I 決算の状況		1. 自己資本の構成に関する事項	61
1. 貸借対照表	24	2. 自己資本の充実度に関する事項	63
2. 損益計算書	26	3. 信用リスクに関する事項	66
3. 注記表等	28	4. 信用リスク削減方法に関する事項	70
4. 剰余金処分計算書	40	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	71
5. 部門別損益計算書	41	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43	7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	72
7. 会計監査人の監査	43	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	73
Ⅱ 損益の状況		9. 金利リスクに関する事項	74
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	44	Ⅵ 役員等の報酬体系	
2. 利益総括表	45	1. 役員	77
3. 資金運用収支の内訳	45	2. 職員等	78
4. 受取・支払利息の増減額	46	3. その他	78
		■ 店舗等のご案内	79

ごあいさつ

平素はJA北びわこに対しまして格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「REPORT 2022」は、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて分かりやすくまとめさせていただいたものです。情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、今後とも利用者の皆さまに末永く安心してご利用いただくための一助となりますよう、何卒ご高覧いただき、JA北びわこへのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、今年度、組合員の皆様とJA北びわこが「将来（10年後）の目指す姿」を実現するために、向こう3年間の基本方針を示すものとして「第8次中期経営計画（2022～2024）」を策定いたしました。「地域農業振興計画」「地域くらし計画」「組織・経営基盤の強化」「内部統制の確立」の4つの実践事項に基づき、組合員・利用者の皆様のご要望に応えられるよう役職員一丸となって事業に取り組み、地域の皆さまに親しまれ信頼されるJAになるよう努めてまいります。

今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和4年7月



経営管理委員会会長
福島 孝夫



代表理事理事長
田中 洋輝

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

1. 経営理念

<基本理念>

わたしたちは、未来に大切な「人・自然・地域・組織」を創造します。

— 人 —

わたしたちは、ふれあい豊かな地域社会の一員として、輪を大切にできる「人」を創造します。

— 自 然 —

わたしたちは、「びわこ」を守る一員として、環境と人にやさしい農業に取り組みます。

— 地 域 —

わたしたちは、地域・人とふれあい、明るい「地域社会」づくりに貢献します。

— 組 織 —

わたしたちは、協同の成果を実現するために、積極的に「JA活動」へ参加します。

2. 経営方針

<第8次中期経営計画の基本方針>

■ 地域農業の振興と農家組合員の所得増大

消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全で安心な農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支えます。

■ 豊かでくらしやすい地域社会の実現

JAの総合事業を発揮することにより、地域とのつながりを深め、JAに集う様々な地域住民の生活をサポートして、豊かでくらしやすい地域社会の実現に努めます。

■ 持続可能な組織・経営基盤の強化

不断の自己改革の実践を支えるJA経営基盤確立に向けて、引き続き経済事業の収益力向上を図るとともに、信用共済事業のさらなる効率的な運営に努めます。

■ 内部統制確立に向けた危機意識の醸成

コンプライアンス体制を再構築し、組合員の信頼に応えるJAを目指します。

JA 北びわこ 自己改革工程表

当JAは、平成 28 年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える JA 経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成 29 年度～平成 30 年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取組みについて

農家組合員の所得増大(農家組合員の売上増加・コスト低減)・農業生産の拡大につながる次の取組みについて、目標及び実践具体策を策定し、実践します。

- ・ 担い手農家を対象とした取組み
 - ①担い手農家への作業支援、②超大型規格農業の供給
- ・ 多様な担い手農家を対象とした取組み
 - ①銘柄集約肥料の供給、②大豆の収量性改善のための新品種導入、③土壌診断に基づく土づくりの提案、④は種前契約に基づく農産物販売の実践、⑤水田を活用した作物の生産振興、⑥高収益性作物の生産振興、⑦栽培管理システムを活用したスマート農業の実践、⑧栽培展示圃の設置、⑨農業経営の見える化の推進、⑩農業金融サービスの強化、⑪農業リスク診断に基づく安心の提供

地域の活性化の取組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

ア. 女性部活動の充実、イ. 健康寿命 100 歳プロジェクトの実践、ウ. 支店協同活動の展開

JA 経営基盤の確立・強化の取組みについて

JAの経営をめぐる情勢は、資金運用収益や共済付加収入の減少等による収支悪化の継続、新型コロナウイルスの影響による社会経済の変容、持続可能な収益性や健全性強化を金融機関に促す「早期警戒制度の見直し」など、一層厳しさが増えています。

こうした情勢のなか、JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている見られる一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

令和 2 年度より取り組んでいる経営改善に続き、自己改革を支える JA 経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の収支改善施策、営業店システム導入等組織再編整備に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが課題となっています。

組合員との対話・意思反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた担い手訪問や農談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して、女性総代交流会や准組合員総代研修会、ふれあい活性化委員会の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. JA北びわこの概要

(1) JA北びわこのプロフィール

(令和4年3月31日現在)

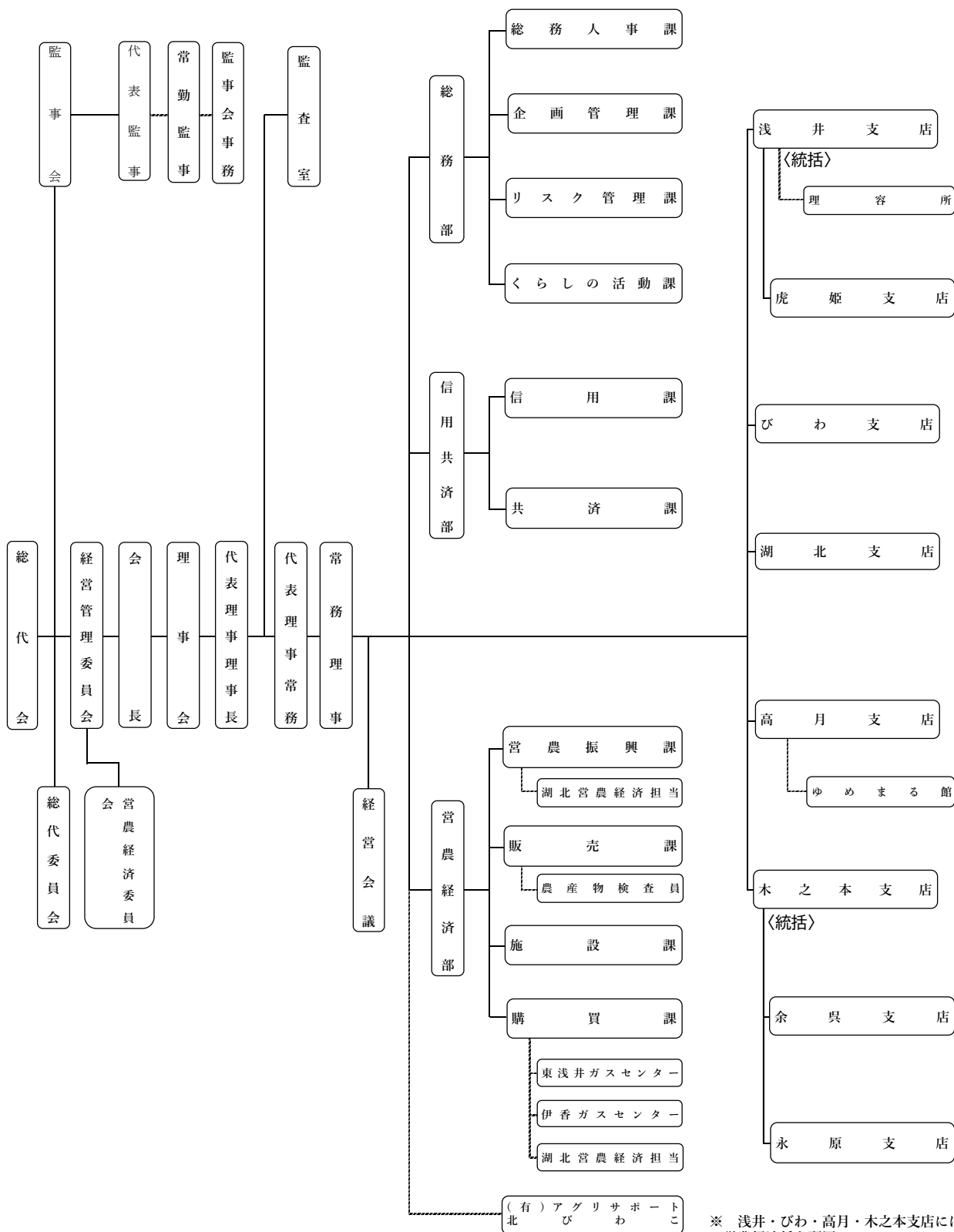
◇ 名 称	北びわこ農業協同組合（JA北びわこ）
◇ 設 立	平成9年4月
◇ 本 店 所 在 地	滋賀県長浜市湖北町速水 2721 番地
◇ 組 合 員 数	12,816 人
◇ 出 資 金	18 億 79 百万円
◇ 総 資 産	1,423 億 4 百万円
◇ 単体自己資本比率	18.25%
◇ 役 員 数	29 人
◇ 職 員 数	169 人

(2) 子会社の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
(有)アグリサポート 北びわこ	滋賀県長浜市 小谷丁野町 1290-1	農業経営 農産物販売 農作業受託	平成 17 年 10 月 14 日	10,000 千円	98%	98%

(3) 機構図

令和4年4月1日



※ 浅井・びわ・高月・木之本支店には、営農経済係を配置。
 虎姫支店の貸付・共済・営農経済業務については、浅井支店が担当。
 湖北支店の営農経済業務については、本店の営農振興課と購買課が担当。
 余呉・永原支店の貸付・共済・営農経済業務については、木之本支店が担当。

(4) 役員一覧

(令和4年6月27日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名	役 員	氏 名
経営管理委員会会長	福島 孝夫	経営管理委員	横田 秀和	代 表 監 事	栢 割 敏 夫
経営管理委員会副会長	横関 康正	経営管理委員	廣田 重夫	常 勤 監 事	中井 隆弘
経営管理委員	池田 美由紀	経営管理委員	清水 孝浩	監 事	尚 永 圭 司
経営管理委員	片山 源之	経営管理委員	立見 茂	監 事	荒 木 清 孝
経営管理委員	中川 恵美子	経営管理委員	中川 泰子	代表理事理事長	田 中 洋 輝
経営管理委員	間所 秀夫	経営管理委員	杉 本 修	常 務 理 事	前川 健 悟
経営管理委員	船野 清晃	経営管理委員	秋田 稔昭	常 務 理 事	杉 本 泰 隆
経営管理委員	多賀 君子	経営管理委員	多賀 正和	常 務 理 事	酒 井 博 史
経営管理委員	林 茂 樹	経営管理委員	岩佐 清文		
経営管理委員	石原 竜彦	経営管理委員	杉中 美智男		

(5) 会計監査法人の名称

みのり監査法人(令和4年6月現在) / <所在地> 東京都港区芝5丁目29番11号

(6) 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
正 組 合 員	3,433	3,394	△39
個 人	3,394	3,355	△39
法 人	39	39	0
准 組 合 員	9,563	9,422	△141
個 人	9,428	9,287	△141
法 人	135	135	0
合 計	12,996	12,816	△180

(7) 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A北びわこ青壮年部	21	農政協議会びわ支部	34
J A北びわこ女性部	156	自立農家の集い	23
J A北びわこ助け合い組織ゆめまるくらぶ	9	湖北契約タマネギ生産部会	12
北びわこ湛直機械利用組合	25	高月野菜生産部会	8
J A北びわこ花卉部会	32	高月施設園芸部会	3
浅井営農組合	13	高月町有機栽培グループ	7
長浜市浅井水田農業研究会	25	高月町農業農政研究会	31
農政推進協議会浅井支部	36	ルートコメクラブ	18
びわ地域農業経営者会	23	伊香農政協議会	61

(注) 当J Aの組合員組織を記載しています。

(8) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

5. 事業の概況(令和3年度)

1. 営農・生活指導事業

① 営農指導事業

営農指導事業では、「第7次地域農業振興計画（2019年～2021年）」に基づき「持続可能な地域農業の振興」、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「安全・安心な農産物づくり運動」、「土地利用型作物の生産振興」の4つの実践事項に取り組みました。

はじめに「持続可能な地域農業の振興」に関する取り組みでは、「関係機関と連携した諸課題対策の検討と実践」において、滋賀県や長浜市と連携し地域農業の指針となる「人・農地プラン」の作成や実質化を支援しました。関係機関で構成する長浜北びわこ地域関係機関連携会議を月次で開催し、中山間地の担い手確保や受皿組織の立上げ、特産物育成について協議し、地域が抱える課題解決に取り組みました。

「農業経営の規模拡大を図る担い手農家の支援強化」では、JA 滋賀担い手サポートセンターと連携し個別経営体の法人化支援、会計記帳代行を行う農業経営管理支援事業において、青色申告の支援を14経営体において行いました。JA 利用事業の活用による経営規模の拡大と労働力不足の支援対策として乾燥糶の施設荷受を行いました。

「JA の総合力を発揮した支援活動」では、信用共済部と連携して農業融資の実行、リスク診断に基づき農業経営に潜むリスクへの備えを提案しました。「需要に基づく農業生産体制への移行」では、米、麦、大豆の播種前契約に取り組み、主食用水稻では「コシヒカリ」「あきたこまち」「みずかがみ」「日本晴」「きぬむすめ」の5品種において複数年契約に基づく生産と販売に取り組みました。

次に「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」に関する取り組みでは、大麦の販売先を確保し令和2年産で小麦から大麦へ全面転換を完了しました。令和3年産では、播種前契約面積783haで作付けが行われ精麦重量2,631ト全てが1等で数量払Aランクの品質評価となりました。水田野菜では、機械化一貫体系の確立によりキャベツ895ト、タマネギ164トを生産販売することができました。施設園芸では、JA 全農式トロ箱養液栽培システム「ういず One」や少量土壌培地耕によるミニトマト、メロン、キュウリ栽培を行いました。

「大豆の大粒化/品質向上」では、管内では長年オオツルを中心に作付けを行っていましたが、近年収量・大粒率が安定しないため、オオツルからの品種転換として里のほほえみ、ことゆたか A1 号の作付けを推進しました。

「水稻の収量増/品質向上」では、3年4作の田畑輪換による地力の低下や近年の異常気象においても安定した品質、収量の実現のため、土づくりの取り組みを支援する「土力UPチャレンジ」を令和3年産北びわこ生産基準米において取り組みを行いました。

「トータル生産コスト低減」では、BB 肥料による JA オリジナル大麦専用肥料、水田キャベツにおいて中間追肥を全て省略できる基肥一発肥料の普及推進を行いました。また超大型規格農薬（4ha 規格）の供給により低コスト化を実現しました。

3つめに「安全・安心な農産物づくり運動」に関する取り組みでは、北びわこ生産基準米生産者グループとして滋賀県環境こだわり農産物認証制度に439名、1,160haの認証申請を行いました。また、環境保全型農業直接支払交付金に456名、1,387ha、57,506千円の交付金申請を行いました。

最後に「土地利用型作物の生産振興」に関する取り組みでは、需要に即した主食用米の生産、麦、大豆などの戦略作物の本作化など水田フル活用に取り組みました。

② 生活指導事業

生活指導事業では、JA 女性部組織の活性化を目指し「第4回 女性フェスタ・家の光大会」を開催し、管内女性 70 名が参加されました。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、講演を中止とし映画鑑賞にて親睦を図りました。各支部を中心とした活動では、古切手収集、ペットボトルキャップ回収（233.9kg）、愛の米ひとにぎり運動（白米 463.8kg・タオル 31 本）、新たな活動として「フードドライブと家庭で不要になった生活用品の収集」に取り組み、社会福祉協議会へ贈呈をしました。

また、管内の男性を対象とした新規教室として「男ディ college（ダンディカレッジ）」を開講し、コーヒーの淹れ方教室・料理教室・健康講座など延べ 88 名の方々に参加をいただき、JA ファンづくりを図りました。

食農教育活動では、管内小学校（11 校）・こども園（1 校）で延べ 676 名の児童を対象に「田植え、稲刈り、さつまいも植えと収穫、大豆の授業（播種から豆腐づくり）」の活動を支援し「食を支える農業の大切さ」を学んでいただきました。

「JA 健康寿命 100 歳プロジェクト」では、JA 組合員健診を行い 65 名が受診されました。また、ウォーキング教室を開催し 48 名が参加され、組合員・地域住民の方々の健康維持と健康増進を図りました。

地域貢献活動では、管内小学校の新入生へ自由帳や定規・下敷きなどを贈呈し支援を行いました。

2. 販売事業

令和 3 年度の販売品販売高は、全体で 2,523,998 千円（前年対比 113.7%）の実績となりました。

米穀販売では、2 年産主食用米の販売数量 4,866 トン（前年対比 113.9%）を 3 年度に持ち越したこと、3 年産主食用米の販売数量が 3,860 トン（前年対比 122.1%）となったことで販売高が 2,125,841 千円（前年対比 112.5%）となりました。特に 3 年産米の米価は大幅な下落となりましたが、組合員と JA 間の播種前契約の締結や、JA と販売先との複数年契約や早期事前契約により、その影響を最小限にとどめることに注力しました。また、出荷契約数量を超える組合員からの出荷米についても、全農滋賀県本部と連携しその全てを買取りすることに努め米価下落の影響緩和に注力しました。

麦・大豆では、麦の販売数量が 3,559 トン（前年対比 162.4%）、大豆の販売数量が 740 トン（前年対比 146.5%）となり、販売高で 176,785 千円（前年対比 144.5%）の実績となりました。

園芸作物では、加工用野菜（タマネギ、キャベツ）の取り組み拡大により販売高で 92,475 千円（前年対比 108.0%）の実績となりました。その他、農産物直売所「ゆめまる館」の販売高が 57,420 千円（前年対比 96.3%）、畜産の販売高が 14,625 千円（前年対比 103.2%）の実績となりました。

3. 利用・加工事業

共同乾燥調製施設では、荷受量が、米で 5,601 トン（前年対比 102.9%）、大豆で 277 トン（前年対比 139.1%）となりましたが、麦が前年を下回り 3,061 トン（前年対比 83.2%）となったことで、収益が 203,567 千円（前年対比 97.7%）の実績となりました。

農機利用事業では、野菜関係の機械利用が拡大したことにより収益で 21,727 千円（前年対比 102.5%）となりました。

育苗事業では、水稻苗の利用が 133,583 箱（前年対比 100.8%）とほぼ前年並みの実績となり、収益で 103,900 千円（前年対比 101.1%）となりました。

費用では、永原カントリーの屋根修繕工事をはじめとする保守修繕費、燃料費、電力費等が増加し全体で 292,644 千円（前年対比 150.2%）の実績となりました。

加工事業では、JA 間連携により JA レーク伊吹からみそ加工を受託し、予約みその加工量が 4,111 kg（前年対比 112.1%）の実績となりました。

4. 購買事業

生産資材では、水田の土づくりを推奨し「土力アップチャレンジ」の取り組みなどを行いました。取扱高 736,666 千円の実績となりました。生活資材では、日用雑貨・文化器具等の取扱高は減少しましたが、不安定な海外情勢や円安の影響により燃料油・ガスの供給価格が値上がりしたことなどで、取扱高は 455,105 千円となりました。よって、購買事業全体の取扱高は 1,191,769 千円となりました。また、長年ご利用いただきました竹生給油所、燃料油受注センターは 3 月末をもって営業を終了いたしました。長い間のご愛顧ありがとうございました。

5. 信用事業

低金利政策の長期化を受け、運用状況は一層厳しさを増している中、春・夏・冬の定期貯金キャンペーンによる貯金獲得運動を展開した事により、個人貯金残高が前年対比 14 億円増加し、貯金残高合計では 1,321 億円（前年対比 100.3%）となりました。公的年金の受給口座獲得に向けた取り組みでは、出向く体制を強化する事により、新規口座を 508 件獲得する事ができました。年金支給月には、感謝デーを企画する事により親しみやすい支店づくりを目指しサービスの充実を図りました。

また、運用面では、預金利回りが低下し預金利息は前年対比 99.3%（3,550 千円減少）となり、あわせて奨励金利回りについても低下（0.43%→0.42%）しました。一方、有価証券では、残高の積み上げにより有価証券利息は前年対比 114.8%（7,110 千円増加）となり、貸出についてはキャンペーン等の展開により、次世代対策の中心と位置づけるマイカーローンにおいて新規実行金額が 210,720 千円（前年対比 115.5%）となりました。

6. 共済事業

令和 3 年度の重点項目として、「ひと保障」の推進取り組み強化を図り、特に「医療共済」の推進を中心とした複数提案活動を実施しました。

しかしながら、収益では、新規契約を上回る解約・払込終了・転換等の要因により保有高減少が続ぎ、共済付加収入が前年対比 31,420 千円減少しました。こうした中、短期共済については、LA・スマイルサポーター・支店の自動車共済シェア拡大キャンペーン・お見積りキャンペーンの取り組みにより、火災・傷害・自賠責共済を含めた短期共済掛金合計は前年対比 100.3%（317 千円増加）となりました。

費用では、計画しておりました信用共済事業進発式及び代理店総会などがコロナ禍により自粛となり、共済事業費が前年対比 87.6%（5,737 千円減少）となりました。

自動車事故の受付件数は、年間 625 件（前年対比 106.7%、発生件数 1.7 件/日）で前年より 39 件の増加となりました。

6. 農業振興活動

第7次地域農業振興計画で取り組んできた実践事項は、地域農業の持続性を確立するため、引き続き発展的に取り組んでまいります。さらに、JAの自己改革におけるの基本目標の1つである「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」の実現に向け、第8次中期経営計画（2022～2024）において下記の「地域農業振興計画」を策定し、実践してまいります。

<地域農業振興計画>

1. 多様な農業者による地域農業の振興

- ・組合員農家を対象に実施した意向調査を分析し、組合員農家から信頼される営農指導を展開します。また、統括支店に営農指導員を配置し地域の身近な課題解決に取り組めます。
- ・認定農家等を主体とする地域農業の担い手農家に対し、訪問活動を通じてそれぞれの担い手に応じた情報提供や提案活動を実践します。
- ・関係機関と連携して、地域農業の中心的な役割を果たす農業者や将来を明確化するために、「人・農地プラン」の作成と実質化を支援します。また、中山間地域においては地域に応じた担い手の確保と特産物の育成を支援します。
- ・農業経営を法人化することで、経営の信頼性が高まり優秀な人材の確保などにつながり、農業経営の進化に発展していくと考えます。このため、関係機関と連携し持続可能な地域農業の担い手として農業経営の法人化を支援します。
- ・多様な担い手の確保を目的に、新規就農者の育成や農業経営の承継支援に取り組めます。また、関係機関と連携し栽培技術、農産物の販売、経営分析などJAの総合力を発揮した支援活動を実践します。
- ・青壮年部活動を通じて若手の担い手農家が相互研鑽し、地域農業を担う次世代のリーダーとして地域をけん引する活躍を期待しその活動と組織の拡充を支援します。



現地指導会



秋季農談会



生育調査(大豆)

2. 担い手農家の所得増大と農業生産の拡大

- ・担い手農家の労働力確保が年々難しくなるなか、水稻の収穫後の調製作業軽減のため、乾燥粳による施設出荷やフレコンによる米などの出荷を推進します。また、JAに出荷する米の出荷作業軽減のため庭先集荷を実践します。
- ・JAが取り扱う肥料等の銘柄集約や農薬を大型規格にすることで低価格な生産資材を今後も提供します。
- ・近年、大豆の収量性が著しく低下していることから、従来の「オオツル」から「里のほほえみ」と「ことゆたかA1号」に品種転換し収量性の改善に取り組めます。
- ・近年の気候変動が原因で、水稻の収量や品質が低下し影響がでてきている。このことから、基本に立ち返り水田の地力向上に取り組み、水稻の品質、収量の向上に取り組めます。



スマート農業機械実演会(GPS付トラクター)

- ・生産者との播種前契約に基づき、実需者と事前に販売契約を締結することで、安定した販売先を確保し生産者の販売高向上を支援します。
- ・水田を最大限に有効活用することを目指し、需要に即した主食用米の生産、大麦、大豆、そば等の戦略作物の本作化など再生協議会と連携し水田のフル活用に取り組みます。
- ・需要が減少する主食用米に代わる水田作物の選択肢の一つとして、加工、業務用の需要が高い野菜等の高収益性作物の生産振興を図ります。
- ・JAと担い手農家の双方が栽培管理システムを通じて情報をデジタル化するためのシステムを活用し、リアルタイムな栽培情報の発信や、担い手農家が自らの農業経営に活用することで生産性向上を図るためのスマート農業を推進します。
- ・栽培技術上の課題解決に向けた技術の実証やその年の生育状況を検証するための栽培展示圃を地域に設置します。これで得られた情報を活用し適切な栽培管理の情報発信に活用し収量と品質の安定化を図ります。
- ・JA担い手サポートセンターと連携し、会計帳簿の記帳代行など担い手農家が自己の経営状況を客観的に把握できるよう農業経営の見える化を支援します。
- ・担い手金融リーダーを統括支店に配置し、営農経済部門と連携して積極的に向出く体制を構築した上で、農業者・農業法人等のニーズに応じた融資等を提案します。
- ・農業リスク診断に基づき潜む様々なリスクに対応した保障を提案します。

3. 持続的で生産性の高い農業の実践

- ・しがの農林水産業の基本理念に基づき、環境こだわり農業を推進し農業と環境保全の両立を図ります。
- ・被覆肥料の被膜殻流失防止対策技術の普及や、廃プラスチックごみの適正処分、被膜殻の発生しない肥料の活用など環境への負荷軽減を図ります。
- ・消費者が求める「食の安全・安心」や実需者から求められる「高い品質」を確立し、「信頼される産地」を確立するため生産基準に基づく栽培を推進します。
- ・栽培管理システムを活用し、生産記録をデジタル化することで栽培管理情報を収穫前に迅速かつ正確に検証することで安全で安心な農産物づくりを強化します。

4. 営農指導員等の育成と能力強化

- ・1年間のTAC活動や営農指導は、実践計画に基づき行動します。計画に基づく実践活動は毎月検証し報告することで情報の共有化を図ります。さらに、1年間の活動成果を文書にまとめ活動の見える化を図ります。
- ・農業法人をはじめとする大規模農家の経営課題解決を支援するため、JAの総合力を発揮した農業経営コンサルティングの実践に向けて機能を構築します。



大麦栽培



タマネギ収穫作業



キャベツ収穫作業



ういずONEシステムでのミニマト栽培



条件不利地での生姜栽培

7. 地域貢献情報

組合員や地域住民の暮らしを支援し、安心して暮らせる地域づくりを目指し、様々な事業に取り組んでいます。

- 支店協同活動を行い、地域の皆様との「ふれあい」「絆」を大切にしています。
- 助け合い組織「ゆめまるくらぶ」とともに、地域の高齢者の皆様が安心して暮らせる心豊かな地域づくりに取り組んでいます。
- 年金相談会を開催しています。
- 年金受給者の集いの各種大会を開催しています。
(グラウンドゴルフ大会・句歌会)
- 営農相談、現地農談会などを開催しています。
- 管内小学校・認定こども園への食農教育（田植え、稲刈り、大豆の播種・収穫・豆腐づくり、さつまいも苗植え・収穫など）に協力しています。
- 青壮年部・各種生産者組織にて、研修会を開催しています。
- J Aカルチャー教室・レディーススクールを開催しています。
(編み物教室、フラワーアレンジ教室)
- J A女性部（本店・各支部）にて活動しています。
(古切手・ペットボトルキャップ収集、愛の米ひとにぎり運動、ミニミニ軽トラ市、バランスボール教室、バドミントン教室、フラワーアレンジ教室、寄せ植え教室)
- 広報誌「北びわこ」を発行し、暮らしや営農に役立つ情報を発信しています。
- インターネットホームページにて、様々な情報をお届けしています。
 - ・ ホームページアドレス <https://www.jakitabiwako.jp>
 - ・ e メールアドレス soumu@kitabiwako.jas.or.jp



十笑「ウォーキング教室」



シトラスリボン運動



上記の QR コードから
ホームページをご覧いただけます。

■ 地域貢献活動の報告

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| R3.4月～R4.3月 | 浅井支店・びわ支店、毎月1日、15日支店前交通安全立番 |
| 8月20日 | 永原支店、堂前地蔵尊 法要参加 |
| 8月26日 | 木之本支店 伊香高校ボランティアと連携、
国道8号沿清掃活動 |
| 9月21日～30日 | 浅井支店、木之本支店 交通安全週間の立番参加 |
| 11月15日 | 木之本支店、交通事故防止啓発「ひまなき」
キャラバン隊参加 |
| 11月27日 | 高月支店、国宝渡岸寺観音堂の周辺清掃活動参加 |
| R4.2月 2日 | 浅井支店 支店周辺の道路清掃 |



国道8号線 清掃活動
(木之本支店)

■食農教育の取り組み

農業体験を通じ、次世代の子どもたちへ命の源である「食」と「農」の大切さ伝える為、食農教育に取り組んでいます。農産物を育てることにより、「食に対する感謝の心」と「農作業の大変さや楽しさ」を学んでいただくとともにJAと地域の子どもたちがふれあえる貴重な体験型学習となりました。

- 富永小学校では、田植え・稲刈り体験、さつまいもの定植・収穫体験を行いました。
- 速水小学校では、3年生を対象に大豆の播種、収穫、手作り豆腐体験を行いました。
- 高時小学校では、田植え・稲刈り体験、大豆の播種・枝豆の収穫・大豆の収穫に挑戦しました。



田植え体験



さつまいも収穫体験



手作り豆腐体験

■JAくらしの活動の展開(地域との絆づくり)

■ 女性部活動ならびに特別活動の報告

- 女性部活動では、本部と各支部で229名の参加をいただきました。
- 第4回女性フェスタ・家の光大会を12月11日(土)に湖北文化ホールにて開催し70名の参加をいただきました。
- 新教室のゆめちゃん広場「十笑」では、消しゴムはんこ教室、ウォーキング教室、手芸教室を開催し延べ209名の参加をいただきました。
- 管内の男性を対象とした新企画の「男ディ college」では、コーヒーの淹れ方教室から始まり、料理教室、健康教室など年間6回開催し、88名の参加となりました。

男ディ college「焼き鯖寿司教室」



支店感謝 Day (永原支店)



■ 支店協同活動の報告

- 虎姫支店では、5月14日(金)に支店ふれあい活性化委員と虎姫女性部と支店職員で花壇の整備と女性部部員が種から育てた花の苗(ヒマワリ・マリーゴールド・ジニア)を植えました。地域の方へのメッセージを掲示し、6月頃には満開になり来店者に楽しんでいただきました。
- 木之本支店では、季節に応じた装飾を支店職員が手作りして、来店された方に季節感を味わっていただきました。
- 12月には8支店にて「支店感謝デー」を開催し、日頃の感謝を込め「JAみそとキャベツ」を来店者にプレゼントしました。

花壇整備 (虎姫支店)



8. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価等を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測時対応計画」等を策定しています。

◇ 法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努め統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専用窓口の「組合員相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 午前9時～午後5時 土日・祝祭日を除く）

☐ 信用事業（電話：0749-78-2407）

☐ 共済事業（電話：0749-78-2406）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

☐ 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

☐ 京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、18.25%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

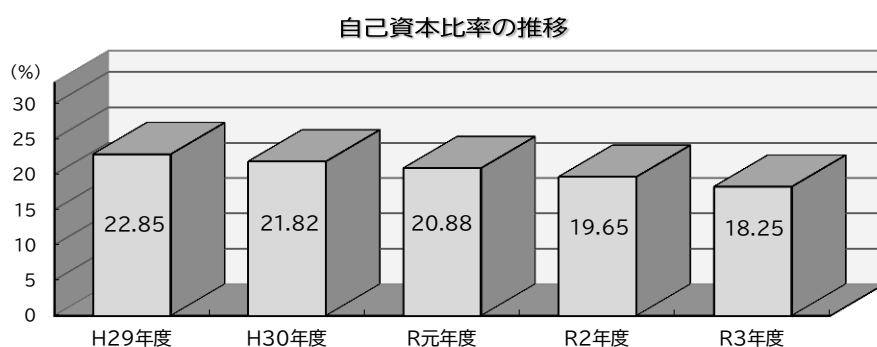
当JAの自己資本は、組合員の皆様の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	北びわこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,879,239 千円（前年度 1,850,696 千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	期 間	特 徴
普通貯金 総合口座 決済用貯金	出し入れ自由	「受け取る、支払う、貯める、借りる」暮らしに役立つサービスが盛りだくさん、家計簿代わりに使えて、忙しいあなたにぴったりです。 キャッシュカードのご利用も、ますます便利になりました。
貯蓄貯金	出し入れ自由	増やしながら、いつでも使えます。 キャッシュコーナーでもお引き出しいただけます。
定期貯金	1ヵ月以上5年以内	お預け期間は1ヵ月以上の決められた期間、預け入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられていざという時に大変便利です。
定期積金	6ヵ月以上5年以内 の月単位	目標金額に向けて、ご自分で決められた預け入れ指定日・積立期間・積立金額で、無理なく積み立てられて大変便利です。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(基金協会保証)

種 類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
JA 住宅ローン	40 年以内	7,000 万円以内	住宅の新築・購入・増改築、土地の購入、他金融機関からの住宅ローンの借換資金など。
JA リフォームローン	15 年以内	1,000 万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修、その他住宅関連設備資金、他金融機関からのリフォームローンの借換資金など。
JA マイカーローン	10 年以内	1,000 万円以内	クルマ・バイクの購入資金(中古車含む)、他社自動車ローンの借換資金、免許取得、車検・定期点検などに必要な資金、カー用品の購入資金など。
アグリマイティー資金	原則 10 年以内	1億円以内 (法人・団体は3億円以内)	農業の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金など。
JA 教育ローン	据置期間を含め 最長 15 年	1,000 万円以内	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等、教育に関する資金、他金融機関からの教育ローンの借換資金など。
JA フリーローン	10 年以内	500 万円以内	生活に必要な一切の資金。(お使い道のわかる書類を提出いただけるもの)
JA ワイドカードローン	1年 (毎年自動更新)	200 万円以内	生活に必要な一切の資金。
農業制度資金	農業経営改善のための農業制度資金のご相談お取次ぎも承っております。		

◇ 為替業務・その他の業務及びサービス

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

また、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービス、ローン相談・年金相談、全国の J A での貯金のお出し入れや銀行、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴 等
国債窓口販売	国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売をしています。
相談業務	年金相談会を開催しています。
為替業務	全国どこの金融機関へでも送金や手形、小切手等の取立てをお取り扱いしています。
給与振込	お勤め先から直接給与やボーナスが振り込まれますので、安心でとても便利です。 近くて便利なJAをご利用ください。
年金自動受取	各種年金の受け取りは、お得で便利なJAをご指定ください。 簡単な手続きで安全・確実に振り込まれます。
振替決済業務	公共料金・税金等のお支払いに便利です。
JAネットバンク	パソコン、携帯電話からお取引ができ、窓口やATMに足を運ぶ手間が省けます。 平日、休日を問わず、残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。
JAカード	国内・外問わず、お買い物、お食事、ご宿泊などのお支払いにキャッシュレスでご利用いただけます。また、急な出費の際はキャッシングサービスもお受けになれます。

◇ 手数料一覧

為替手数料表

令和4年5月1日現在

内 国 為 替				3万円未満1件につき	3万円以上1件につき
振 込 手 数 料	窓 口	当農協本支店 ※1		220 円	440 円
		県内・県外系統		220 円	440 円
		他行	文書扱	440 円	660 円
			電信扱	550 円	770 円
	ATM	当農協本支店		無 料	無 料
		県内・県外系統		110 円	330 円
		他行	電信扱	275 円	385 円
	個人 ネットバンク	当農協本支店		無 料	無 料
		県内系統		55 円	110 円
		県外系統		110 円	220 円
		他行	電信扱	220 円	330 円
	法人 ネットバンク	当農協本支店		無 料	無 料
		県内系統		55 円	110 円
		県外系統		110 円	220 円
		他行	電信扱	220 円	330 円
	振込の組戻料(1件につき)			660 円	660 円
定時 自動送金	当農協本支店		55 円	55 円	
	県内・県外系統		110 円	330 円	
	他 行		440 円	660 円	
送 金 手 数 料	当農協本支店			220 円	
	県内・県外系統			440 円	
	他 行			660 円	
	送金の組戻料(1件につき)			660 円	
代 金 取 立 手 数 料	系 統	普通扱い		440 円	
		至急扱い		440 円	
	他 行	普通扱い		660 円	
		至急扱い		880 円	
	当農協本支店支払地			無 料	
	県内交換所			220 円	
	県外交換所(大垣・名古屋・京都・大阪)			220 円	
	不渡手形返却料(1件につき)			660 円	
	取立手形組戻料(1通につき)			660 円	
	取立手形店頭提示料(1通につき)			660 円	
	ただし、660 円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。				

■ 上記手数料には、消費税を含む。

※1 同一支店内の振込手数料は無料とする。

(1)代金取立は、滋賀県内取立および翌日交換決裁可能に限り免除する。

(2)ATMによる振込については、以下のキャッシュカードで取扱可能である。

自JA・県内他県系統・他行(MICS提携 ※2)

※2 信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金のキャッシュカードは除く。

信用事業に係る手数料表

令和4年4月1日現在

項 目		手 数 料
手形用紙交付手数料	(1冊当り)	770 円
小切手用紙交付手数料	(1冊当り)	770 円
自己宛小切手交付手数料 ※1	(1枚当り)	550 円
マル専用約束手形用紙交付手数料	(1枚当り)	550 円
マル専用口座開設手数料		3,300 円
通帳・証書再発行手数料 ※2		550 円
キャッシュカード発行手数料 ※3 (1枚当り)		
磁気キャッシュカード	(初回発行)	無料
	(再発行)	1,100 円
ICキャッシュカード	(初回発行)	無料
	(再発行)	1,100 円
	(更新発行)	無料
一体型カード	(初回発行)	無料
	(再発行)	1,100 円
	(更新発行)	無料
取引検索・履歴照会手数料	過去 10 年間 10 枚まで	220 円
	11 枚～(1 枚当り)	22 円
	過去 10 年超	5,500 円
伝票等のコピーによる開示	(1枚当り)	55 円
残高証明書等各証明書発行手数料 (1通当り) ※4	(都度発行)	550 円
	(定期発行)	330 円
貸出金手数料		
全額繰上償還 (50 万円未満)		無料
	(50 万円以上 500 万円未満)	11,000 円
	(500 万円以上 1,000 万円未満)	22,000 円
	(1,000 万円以上)	33,000 円
一部繰上償還 ※5		5,500 円
条件変更手数料 (再特約含む) ※6		5,500 円
事務取扱手数料 (住宅・リフォームローンのみ)		55,000 円
ローンカード発行手数料 (再発行)		1,100 円
貸出事務手数料 (共済担保貸出)		1,000 円
国債保護預り口座管理料 (1口座1ヵ月当り)		無料
両替手数料 (硬貨・札) ※7 (お取扱1件当り)		
101 枚～500 枚		330 円
501 枚～1,000 枚		660 円
		以降、500 枚までごとに 330 円を加算する。
硬貨入出金手数料 ※8 (お取扱1件当り)		
101 枚～500 枚		330 円
501 枚～1,000 枚		660 円
		以降、500 枚までごとに 330 円を加算する。
署名判印刷登録手数料		5,500 円
貯金口座振替手数料		取扱規則等による
現金自動支払機利用手数料		取扱規則等による

項 目		手 数 料
内国為替手数料		内国為替手数料徴収基準による
行政機関からの照会・調査手数料	取引の有無に関わらず 1 名義 1 回につき	22 円
	回答資料代 1 名義につき 10 枚まで	220 円
	11 枚～（1 枚当り）	22 円

■ 貸出金とは、貯金・共済担保貸付金、地公貸付および制度資金を除く証書貸付金をいう。

■ 上記手数料には、消費税を含む。

※1 70 歳以上かつ 300 万円以上の場合は無料とする。

※2,3 再発行とは、顧客の都合（紛失、盗難、クレジット機能を外す等）によること。

磁気キャッシュカードから IC キャッシュカードへの切替についても有料とする。

※4 住宅ローン、農業資金の貸出金残高証明書は無料とする。（再発行を含む。）

※5 一部繰上償還時の留保金残高の充当については無料とする。

※6 条件変更とは、金利・月賦変更、期間延長等をいう。

※7 次の場合は無料とする。

・汚損した現金の交換 ・記念硬貨への交換

取引枚数の算定基準は、ご持参（両替前）枚数またはお持ち帰り（両替後）枚数のいずれか多い方とする。

※8 100 枚以下の硬貨入出金のお取扱いについては、それぞれお一人さま1日1件に限り無料とする。

同日に 2 件以上の硬貨入出金をご依頼される場合、合計枚数での手数料とする。

募金の硬貨入金については手数料を免除する。

一部の金種を指定して出金される場合、金種を指定せずに出金された残金についても合計に含む。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立を目指し、充実した幅広い保障を提供いたします。終身共済、養老生命共済、医療共済、介護共済、建物更生共済、年金共済、自動車共済等、一生涯、また人生のそれぞれの場面で J A 共済には頼れる保障がそろっています。

〔経済事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

また、農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日常生活に必要なお米・食品・L P ガスなどの生活物資を安定価格でご提供いたしております。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所「ゆめまる館」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

〔指導事業〕

農産物の生産技術指導や農業経営指導、研修会などの営農指導をはじめ、女性部や文化活動などを支援する生活面活動の指導を通じて、魅力ある組織活動の充実を目指しています。

(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和3年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEMシステム]の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和3年3月末現在で4,522億円となっています。



経 営 資 料

※ 単位未満を四捨五入表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
(資産の部)		
1 信用事業資産	133,308,484	133,850,595
(1) 現金	607,603	648,065
(2) 預金	116,758,546	117,196,541
系統預金	(116,758,546)	(117,196,541)
(3) 有価証券	6,742,542	6,899,383
国債	(1,491,800)	(1,364,540)
地方債	(770,572)	(435,456)
政府保証債	(219,290)	(214,610)
社債	(4,260,880)	(4,884,777)
(4) 貸出金	9,111,841	9,023,274
(5) その他の信用事業資産	92,163	92,664
未収収益	(69,750)	(66,570)
その他の資産	(22,414)	(26,094)
(6) 貸倒引当金	△4,210	△9,332
2 共済事業資産	2,542	917
(1) その他の共済事業資産	2,542	917
3 経済事業資産	1,494,764	1,144,147
(1) 経済事業未収金	293,393	276,917
(2) 経済受託債権	132,005	138,085
(3) 棚卸資産	1,059,000	707,058
購買品	(36,139)	(37,731)
販売品	(994,219)	(642,241)
その他の棚卸資産	(28,641)	(27,086)
(4) その他の経済事業資産	31,089	36,552
(5) 貸倒引当金	△20,722	△14,464
4 雑資産	332,454	230,995
5 固定資産	2,054,100	1,126,709
(1) 有形固定資産	2,050,120	1,126,221
建物	(6,229,701)	(5,871,556)
機械装置	(2,588,467)	(2,460,631)
土地	(853,492)	(427,667)
建設仮勘定	(-)	(18,986)
その他の有形固定資産	(968,333)	(914,875)
減価償却累計額	(△8,589,872)	(△8,567,494)
(2) 無形固定資産	3,979	488
6 外部出資	5,933,004	5,932,904
(1) 外部出資	5,933,004	5,932,904
系統出資	(5,801,594)	(5,801,594)
系統外出資	(121,610)	(121,510)
子会社等出資	(9,800)	(9,800)
7 繰延税金資産	-	17,503
(1) 繰延税金資産	-	17,503
資産の部合計	143,125,348	142,303,769

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	132,116,851	132,359,422
(1) 貯金	131,853,028	132,196,233
(2) 借入金	2,205	1,946
(3) その他の信用事業負債	261,618	161,243
未払費用	(40,689)	(50,123)
その他の負債	(220,929)	(111,121)
2 共済事業負債	374,025	361,168
(1) 共済資金	145,489	141,966
(2) 未経過共済付加収入	225,206	216,005
(3) その他の共済事業負債	3,330	3,197
3 経済事業負債	180,663	204,029
(1) 経済事業未払金	112,847	138,808
(2) 経済受託債務	52,366	42,838
(3) その他の経済事業負債	15,450	22,383
4 雑負債	216,527	166,992
(1) 未払法人税等	2,400	2,400
(2) その他の負債	214,127	164,592
5 諸引当金	606,141	585,873
(1) 賞与引当金	50,263	48,031
(2) 退職給付引当金	399,534	401,214
(3) 特例業務負担引当金	156,343	136,628
負債の部合計	133,494,207	133,677,484
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,670,309	8,764,700
(1) 出資金	1,850,696	1,879,239
(2) 資本準備金	11,449	11,449
(3) 再評価積立金	885	885
(4) 利益剰余金	7,814,499	6,883,443
利益準備金	(2,634,918)	(2,634,918)
その他利益剰余金	(5,179,581)	(4,248,525)
施設改修等積立金	1,587,000	1,476,000
信用基盤強化積立金	602,000	602,000
教育基金積立金	100,000	100,000
固定資産減損積立金	994,800	307,800
有価証券価格変動積立金	170,000	170,000
次期情報システム更改等積立金	30,000	30,000
特別積立金	1,180,581	1,180,581
当期末処分剰余金	515,200	382,144
(うち当期損失金)	(386,849)	(912,693)
(5) 処分未済持分	△7,220	△10,316
2 評価・換算差額等	△39,168	△138,415
(1) その他有価証券評価差額金	△39,168	△138,415
純資産の部合計	9,631,141	8,626,285
負債及び純資産の部合計	143,125,348	142,303,769

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年度 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
1 事業総利益	1,631,047	1,454,294
事業収益	4,276,234	5,090,824
事業費用	2,645,187	3,636,531
(1) 信用事業収益	763,156	750,226
資金運用収益	712,522	698,066
(うち預金利息)	(489,229)	(485,679)
(うち有価証券利息)	(47,936)	(55,045)
(うち貸出金利息)	(98,999)	(92,499)
(うちその他受入利息)	(76,359)	(64,843)
役務取引等収益	30,508	30,849
その他事業直接収益	—	802
その他経常収益	20,126	20,509
(2) 信用事業費用	199,550	217,570
資金調達費用	57,688	55,058
(うち貯金利息)	(56,295)	(53,860)
(うち給付補填備金繰入)	(806)	(630)
(うち借入金利息)	(35)	(31)
(うちその他支払利息)	(553)	(536)
役務取引等費用	10,762	11,824
その他事業直接費用	—	23,202
その他経常費用	131,100	127,487
(うち貸倒引当金繰入額)	(362)	(5,123)
信用事業総利益	563,605	532,655
(3) 共済事業収益	648,929	615,636
共済付加収入	619,166	587,747
その他の収益	29,763	27,890
(4) 共済事業費用	46,182	40,445
共済推進費	31,700	29,080
共済保全費	4,172	3,960
その他の費用	10,310	7,404
共済事業総利益	602,747	575,192
(5) 購買事業収益	1,225,597	1,060,041
購買品供給高	1,205,623	1,029,207
購買手数料	—	12,726
その他の収益	19,973	18,108
(6) 購買事業費用	1,064,368	940,758
購買品供給原価	918,525	795,599
購買品供給費	51,595	64,476
修理サービス費	9,101	5,117
その他の費用	85,146	75,565
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,333)	(△6,343)
購買事業総利益	161,229	119,284
(7) 販売事業収益	1,229,831	2,301,539
販売品販売高	1,118,684	2,202,049
販売手数料	37,669	16,329
その他の収益	73,477	83,161
(8) 販売事業費用	1,087,133	2,115,592
販売品販売原価	1,009,169	1,930,901
販売費	65,381	155,685
その他の費用	12,583	29,006
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	(80)

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年度 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
販売事業総利益	142,698	185,948
(9) 保管事業収益	31,902	6,576
(10) 保管事業費用	13,587	528
保管事業総利益	18,314	6,049
(11) 加工事業収益	5,007	4,559
(12) 加工事業費用	3,777	4,378
加工事業総利益	1,231	182
(13) 利用事業収益	332,331	329,194
(14) 利用事業費用	194,793	292,644
利用事業総利益	137,538	36,549
(15) その他事業収益	12,368	6,715
(16) その他事業費用	5,365	6,843
その他事業総利益	7,003	△129
(17) 指導事業収入	27,114	16,338
(18) 指導事業支出	30,432	17,773
指導事業収支差額	△3,318	△1,435
2 事業管理費	1,696,755	1,522,383
(1) 人件費	1,306,279	1,095,467
(2) 業務費	105,669	106,293
(3) 諸税負担金	52,329	48,472
(4) 施設費	230,534	268,960
(5) その他事業管理費	1,944	3,192
事業損失	65,708	68,090
3 事業外収益	99,741	101,508
(1) 受取雑利息	90	12
(2) 受取出資配当金	81,102	77,665
(3) 賃貸料	9,385	10,222
(4) 雑収入	9,164	13,609
4 事業外費用	11,763	4,553
(1) 寄付金	14	12
(2) 雑損失	11,749	4,541
経常利益	22,270	28,866
5 特別利益	8,674	78,143
(1) 固定資産処分益	8,674	78,143
6 特別損失	417,767	1,034,854
(1) 固定資産処分損	11,918	2,794
(2) 固定資産圧縮損	—	8,267
(3) 減損損失	52,492	987,322
(4) 固定資産解体撤去費用	52,970	36,470
(5) 早期退職優遇制度費用	300,387	—
税引前当期損失	386,823	927,846
法人税、住民税及び事業税	2,400	2,349
過年度法人税等	△2,374	—
法人税等調整額	—	△17,503
法人税等合計	26	△15,153
当期損失金	386,849	912,693
当期首繰越剰余金	719,049	196,837
施設改修等積立金取崩額	131,000	111,000
固定資産減損積立金取崩額	52,000	987,000
当期未処分剰余金	515,200	382,144

3. 注記表等

注記表	
令和2年度	令和3年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法） ② 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・購買品・・・主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） ・販売品・・・主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が2,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法） ② 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 ・単品管理商品及び数量管理商品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） ・集約管理商品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） ② 販売品 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が2,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

注記表	
令和2年度	令和3年度
上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。 （4）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込み額を計上しています。	上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

注記表	
令和2年度	令和3年度
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 II 表示方法の変更に関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	④ 加工事業 加工事業は、主に組合員が生産した農産物を、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 利用事業 利用事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 II 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 ① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更し、購入手数料として表示しています。

注記表	
令和2年度	令和3年度
Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損 (1) 当年度の計算書類に計上した減損損失の金額 52,492 千円	② 支払奨励金の会計処理 利用者等に対して支払う各種奨励金等が「顧客へ支払われる対価」と認められる場合、従来は、事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。 ③ L Pガスに関する収益認識 購買事業におけるL Pガスの供給に関して、従来は、検針日時時点で計測されたL Pガスに係る供給量に基づいて収益を認識していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引渡され履行義務を充足したL Pガスの供給量に係る収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。 ④ 計上時期の変更 販売事業の当年産買取米穀において、従来は、取引先との出荷契約に基づき、決済期限時点で未引渡しの米穀全てが取引先に所有権が移転されるため、当該時点で収益を認識していましたが、販売品の引渡し時点で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業収益が138,947千円減少、事業費用が139,517千円減少し、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が570千円それぞれ増加しています。なお、当該会計方針の変更による期首の利益剰余金に与える影響額は軽微であるため、遡及適用していません。 2. 時価の算定に関する会計基準の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 17,503 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 987,322 千円

注記表																			
令和2年度		令和3年度																	
(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した経営改善計画に基づく中期経営計画（改訂版）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。		(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した固定資産減損会計の判断に用いる収支シミュレーションを基礎としています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																	
IV 貸借対照表に関する注記		IV 貸借対照表に関する注記																	
1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 3,053,734 千円であり、その内訳は次のとおりです。なお、当年度は圧縮記帳を実施していません。 <table><tr><td>建物</td><td>1,315,881 千円</td><td>機械装置</td><td>1,560,222 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>59,001 千円</td><td>その他</td><td>118,630 千円</td></tr></table>		建物	1,315,881 千円	機械装置	1,560,222 千円	土地	59,001 千円	その他	118,630 千円	1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は 8,267 千円、累計額は 3,040,734 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>1,314,381 千円</td><td>機械装置</td><td>1,543,913 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>67,268 千円</td><td>その他</td><td>115,171 千円</td></tr></table>		建物	1,314,381 千円	機械装置	1,543,913 千円	土地	67,268 千円	その他	115,171 千円
建物	1,315,881 千円	機械装置	1,560,222 千円																
土地	59,001 千円	その他	118,630 千円																
建物	1,314,381 千円	機械装置	1,543,913 千円																
土地	67,268 千円	その他	115,171 千円																
2. 担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。 <table><tr><td>定期預金</td><td>4,300,050 千円</td><td>信連当座借越、信連為替決済、 公金取扱</td><td></td></tr></table>		定期預金	4,300,050 千円	信連当座借越、信連為替決済、 公金取扱		2. 担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。 <table><tr><td>定期預金</td><td>4,300,050 千円</td><td>信連当座借越、信連為替決済、 公金取扱</td><td></td></tr></table>		定期預金	4,300,050 千円	信連当座借越、信連為替決済、 公金取扱									
定期預金	4,300,050 千円	信連当座借越、信連為替決済、 公金取扱																	
定期預金	4,300,050 千円	信連当座借越、信連為替決済、 公金取扱																	
3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務 ・子会社に対する金銭債権の総額は、9,612 千円です。 ・子会社に対する金銭債務の総額は、112,450 千円です。		3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務 ・子会社に対する金銭債権の総額は、6,253 千円です。 ・子会社に対する金銭債務の総額は、115,383 千円です。																	
4. 役員に対する金銭債権・金銭債務 ・開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。		4. 役員に対する金銭債権・金銭債務 ・開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。																	
5. リスク管理債権の状況 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、29,850 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>・破綻先債権</td><td>402 千円</td></tr><tr><td>・延滞債権</td><td>29,448 千円</td></tr><tr><td>・3ヵ月以上延滞債権</td><td>― 千円</td></tr><tr><td>・貸出条件緩和債権</td><td>― 千円</td></tr></table> * 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。		・破綻先債権	402 千円	・延滞債権	29,448 千円	・3ヵ月以上延滞債権	― 千円	・貸出条件緩和債権	― 千円	5. 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、26,028 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td><td>7,839 千円</td></tr><tr><td>・危険債権額</td><td>18,189 千円</td></tr><tr><td>・三月以上延滞債権額</td><td>― 千円</td></tr><tr><td>・貸出条件緩和債権額</td><td>― 千円</td></tr></table> ※ 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,839 千円	・危険債権額	18,189 千円	・三月以上延滞債権額	― 千円	・貸出条件緩和債権額	― 千円
・破綻先債権	402 千円																		
・延滞債権	29,448 千円																		
・3ヵ月以上延滞債権	― 千円																		
・貸出条件緩和債権	― 千円																		
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,839 千円																		
・危険債権額	18,189 千円																		
・三月以上延滞債権額	― 千円																		
・貸出条件緩和債権額	― 千円																		

注記表

令和2年度

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額		
うち事業取引高	17,153	千円
うち事業取引以外の取引高	270	千円
合計	17,423	千円
② 子会社との取引による費用総額		
うち事業取引高	853	千円
うち事業取引以外の取引高	—	千円
合計	853	千円

2. 減損会計に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分を基本にグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

令和3年度

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

（表示方法の変更）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権に一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額		
うち事業取引高	25,276	千円
うち事業取引以外の取引高	576	千円
合計	25,852	千円
② 子会社との取引による費用総額		
うち事業取引高	1,225	千円
うち事業取引以外の取引高	—	千円
合計	1,225	千円

2. 減損会計に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分を基本にグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

注記表

令和2年度

(単位：千円)

資産グループ	区分	減損損失	建物	機械装置	その他
浅井東部支店	遊休	26,130	26,130	—	—
高月支店	遊休	800	—	—	800
木之本ライスセンター	遊休	15,891	4,068	11,711	111
余呉ライスセンター	遊休	9,626	8,882	557	187
余呉製茶工場	遊休	46	—	46	—
合計		52,492	39,080	12,314	1,098

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当年度において回収可能価額が下落した遊休固定資産について、減損会計基準に基づく所定の手続きを行い、減損損失を計上しました。

木之本ライスセンターと余呉ライスセンターは、当年度より荷受中継施設に移行したことから、また浅井東部支店は、時価の下落により、帳簿価格を回収可能価額まで減損しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算出しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

令和3年度

(単位：千円)

資産グループ	区分	減損損失	土地	建物	機械装置	その他
本店	共用	3,158	—	—	—	3,158
営農経済センター	共用	31,455	—	16,268	—	15,187
育苗事業	共用	15,872	—	3,494	5,427	6,951
虎姫営農経済	共用	5,776	—	4,985	—	791
浅井カントリー	共用	41,876	—	23,174	17,698	1,004
虎姫ライスセンタ	共用	9,627	—	413	9,214	—
びわカントリー	共用	258,310	136,082	52,174	70,014	39
湖北営農経済	共用	7,330	2,222	4,689	9	410
湖北西部ライセ	共用	58,093	41,730	14,082	1,981	301
高月営農経済	共用	72,165	60,196	9,276	—	2,693
高月カントリー	共用	165,599	80,354	31,919	49,877	3,448
伊香営農経済	共用	84,653	75,403	9,138	76	36
永原カントリー	共用	51,294	20,764	12,665	17,865	—
浅井支店	一般	8,743	—	4,175	—	4,568
虎姫支店	一般	36,116	—	34,408	—	1,707
びわ支店	一般	2,537	—	545	—	1,992
湖北支店	一般	5,285	—	3,192	—	2,094
メガマート高月	一般	63	—	49	—	14
木之本支店	一般	9,712	—	—	—	9,712
余呉支店	一般	23,380	214	22,129	—	1,037
永原支店	一般	2,681	—	1,993	—	688
浅井北理容所	一般	446	223	223	—	—
高月支店	遊休	14,008	—	14,008	—	—
旧古保利支店	遊休	20,532	—	20,532	—	—
浅井ライスセンタ	遊休	49,500	—	49,500	—	—
旧高月営農センタ	遊休	2,463	—	2,463	—	—
旧浅井配送センタ	遊休	6,651	—	6,651	—	—
合計		987,322	417,187	342,143	172,162	55,831

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、2期連続の事業損失となったため、共用資産を含む組合全体の固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

注記表

令和2年度	令和3年度
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,682千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45,613千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

注記表

令和2年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	116,758,546	116,765,385	6,840
有価証券	6,742,542	6,741,352	△1,190
満期保有目的の 債券	205,830	204,640	△1,190
その他有価証券	6,536,712	6,536,712	
貸出金（注1）	9,116,363		
貸倒引当金（注2）	△4,211		
貸倒引当金控除後	9,112,152	9,335,416	223,264
資産計	132,613,239	132,842,153	228,914
貯金	131,853,028	131,896,433	43,406
負債計	131,853,028	131,896,433	43,406

（注1）貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金4,523千円を含めています。

（注2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和3年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	117,196,541	117,197,408	867
有価証券	6,899,383	6,897,856	△1,527
満期保有目的の 債券	203,887	202,360	△1,527
その他有価証券	6,695,496	6,695,496	
貸出金	9,023,274		
貸倒引当金（注1）	△9,332		
貸倒引当金控除後	9,013,942	9,176,684	162,742
資産計	133,109,866	133,271,948	162,082
貯金	132,196,233	132,216,485	20,252
負債計	132,196,233	132,216,485	20,252

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

注記表

令和2年度

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注) 5,933,004

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	116,758,546	—	—	—	—	—
有価証券	40,000	240,000	340,000	240,000	140,000	5,767,500
満期保有 目的の債券	—	—	200,000	—	—	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	40,000	240,000	140,000	240,000	140,000	5,767,500
貸出金(注1)	1,123,701	786,170	748,262	633,836	566,215	5,246,401
合 計	117,922,247	1,026,170	1,088,262	873,836	706,215	11,013,901

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 158,397 千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 7,256 千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注1)	118,024,877	9,656,099	3,534,878	304,767	332,407	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	債 券	205,830	204,640	△1,190
	社 債	205,830	204,640	△1,190
合 計		205,830	204,640	△1,190

令和3年度

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注) 5,932,904

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	117,196,541	—	—	—	—	—
有価証券	240,000	340,000	240,000	140,000	340,000	5,727,500
満期保有 目的の債券	—	200,000	—	—	—	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	240,000	140,000	240,000	140,000	340,000	5,727,500
貸出金(注1)	1,023,781	810,451	707,136	634,517	595,318	5,246,669
合 計	118,460,322	1,150,451	947,136	774,517	935,318	10,974,169

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 146,030 千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 5,402 千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注1)	123,640,744	4,358,247	3,613,236	326,670	257,337	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	債 券	203,887	202,360	△1,527
	社 債	203,887	202,360	△1,527
合 計		203,887	202,360	△1,527

注記表

令和2年度

(2) その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券	2,350,532	2,270,034	80,498
	国債	213,080	202,562	10,518
	地方債	283,112	267,500	15,612
	政府保証債	219,290	200,783	18,507
	社 債	1,635,050	1,599,189	35,861
	小計	2,350,532	2,270,034	80,498
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 券	4,186,180	4,305,846	△119,666
	国 債	1,278,720	1,299,410	△20,690
	地方債	487,460	500,000	△12,540
	社 債	2,420,000	2,506,436	△86,436
	小計	4,186,180	4,305,846	△119,666
合計		6,536,712	6,575,880	△39,168

なお、上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 有価証券の減損処理

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

当年度中において、4,000千円の減損処理を行っています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	531,073
退職給付費用	80,499
退職給付の支払額	△166,521
確定給付年金制度への拠出金	△ 45,517
期末における退職給付引当金	399,534

令和3年度

(2) その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券	1,592,436	1,530,158	62,278
	国債	208,780	201,975	6,805
	地方債	243,336	227,500	15,836
	政府保証債	214,610	200,699	13,911
	社 債	925,710	899,985	25,725
	小計	1,592,436	1,530,158	62,278
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 券	5,103,060	5,303,753	△200,693
	国 債	1,155,760	1,199,177	△43,417
	地方債	192,120	200,000	△7,880
	社 債	3,755,180	3,904,576	△149,396
	小計	5,103,060	5,303,753	△200,693
合計		6,695,496	6,833,911	△138,415

なお、上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債 券	976,956	802	23,202
国債	696,517	802	3,641
地方債	280,439	—	19,561
合計	976,956	802	23,202

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	399,534
退職給付費用	85,661
退職給付の支払額	△ 45,222
確定給付年金制度への拠出金	△ 38,759
期末における退職給付引当金	401,214

注記表

令和2年度	令和3年度																																																																												
(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,757,255</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△1,357,721</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>399,534</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>399,534</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>80,499</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td><u>79,789</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>160,288</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,212 千円を含めて計上しています。 なお、当組合が、翌年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 156,343 千円となっています。 IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 (単位:千円) <table> <tr> <td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>13,873</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>110,271</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>5,878</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>120,644</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>187,533</td></tr> <tr> <td>特例業務負担引当金</td><td>43,151</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>10,810</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>5,149</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>497,309</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△497,309</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（注）</td><td>—</td></tr> </table> (注) 評価性引当額のうち税務上の繰越欠損金にかかるものは、187,533 千円です。 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失のため記載を省略しています。	退職給付債務	1,757,255	年金資産	<u>△1,357,721</u>	未積立退職給付債務	<u>399,534</u>	退職給付引当金	399,534	簡便法で算定した退職給付費用	80,499	臨時に支払った割増退職金	<u>79,789</u>	合 計	160,288	(繰延税金資産)		賞与引当金	13,873	退職給付引当金	110,271	未払費用	5,878	固定資産減損損失	120,644	繰越欠損金	187,533	特例業務負担引当金	43,151	その他有価証券評価差額金	10,810	その他	<u>5,149</u>	繰延税金資産計	497,309	評価性引当額	<u>△497,309</u>	繰延税金資産合計（注）	—	(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,756,986</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△1,355,772</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>401,214</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>401,214</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>85,661</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td><u>6,404</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>92,064</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,910 千円を含めて計上しています。 なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 136,628 千円となっています。 IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 (単位:千円) <table> <tr> <td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>13,257</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>110,735</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>5,117</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>385,234</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>193,289</td></tr> <tr> <td>特例業務負担引当金</td><td>37,709</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>38,203</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>5,254</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>788,798</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△771,295</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（注）</td><td>17,503</td></tr> </table> (注) 評価性引当額のうち税務上の繰越欠損金にかかるものは、193,289 千円です。 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失のため記載を省略しています。 X 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	退職給付債務	1,756,986	年金資産	<u>△1,355,772</u>	未積立退職給付債務	<u>401,214</u>	退職給付引当金	401,214	簡便法で算定した退職給付費用	85,661	臨時に支払った割増退職金	<u>6,404</u>	合 計	92,064	(繰延税金資産)		賞与引当金	13,257	退職給付引当金	110,735	未払費用	5,117	固定資産減損損失	385,234	繰越欠損金	193,289	特例業務負担引当金	37,709	その他有価証券評価差額金	38,203	その他	<u>5,254</u>	繰延税金資産計	788,798	評価性引当額	<u>△771,295</u>	繰延税金資産合計（注）	17,503
退職給付債務	1,757,255																																																																												
年金資産	<u>△1,357,721</u>																																																																												
未積立退職給付債務	<u>399,534</u>																																																																												
退職給付引当金	399,534																																																																												
簡便法で算定した退職給付費用	80,499																																																																												
臨時に支払った割増退職金	<u>79,789</u>																																																																												
合 計	160,288																																																																												
(繰延税金資産)																																																																													
賞与引当金	13,873																																																																												
退職給付引当金	110,271																																																																												
未払費用	5,878																																																																												
固定資産減損損失	120,644																																																																												
繰越欠損金	187,533																																																																												
特例業務負担引当金	43,151																																																																												
その他有価証券評価差額金	10,810																																																																												
その他	<u>5,149</u>																																																																												
繰延税金資産計	497,309																																																																												
評価性引当額	<u>△497,309</u>																																																																												
繰延税金資産合計（注）	—																																																																												
退職給付債務	1,756,986																																																																												
年金資産	<u>△1,355,772</u>																																																																												
未積立退職給付債務	<u>401,214</u>																																																																												
退職給付引当金	401,214																																																																												
簡便法で算定した退職給付費用	85,661																																																																												
臨時に支払った割増退職金	<u>6,404</u>																																																																												
合 計	92,064																																																																												
(繰延税金資産)																																																																													
賞与引当金	13,257																																																																												
退職給付引当金	110,735																																																																												
未払費用	5,117																																																																												
固定資産減損損失	385,234																																																																												
繰越欠損金	193,289																																																																												
特例業務負担引当金	37,709																																																																												
その他有価証券評価差額金	38,203																																																																												
その他	<u>5,254</u>																																																																												
繰延税金資産計	788,798																																																																												
評価性引当額	<u>△771,295</u>																																																																												
繰延税金資産合計（注）	17,503																																																																												

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	515,200	382,144
2 剰余金処分額	318,363	218,334
(1) 任意積立金	300,000	200,000
(固定資産減損積立金)	(300,000)	(—)
(施設改修等積立金)	(—)	(150,000)
(農業経営支援積立金)	(—)	(50,000)
(2) 出資配当金	18,363	18,334
3 次期繰越剰余金	196,837	163,810

(注)

1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和2年度 1.0% 令和3年度 1.0%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別表>

(単位：千円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設改修等積立金	共同利用施設・事務所等の取得・改修並びに取り壊しを目的とした積立です。	2,000,000	施設等を取得・改修並びに取り壊しをした年度において、要した額を取り崩します。	1,476,000	1,626,000
農業経営支援積立金	持続的な地域農業に資するため、米の販売価格の大幅な下落や水稲肥料価格の大幅な上昇により影響を受ける農家組合員に向け、再生産に係る支援策に備える積立です。	50,000	米の販売価格の大幅な下落や水稲肥料価格の大幅な上昇が発生し、経営管理委員会において農家組合員への支援が必要と判断した場合、支援策を実施した年度において減少した利益相当額を取り崩します。取崩額は、当該年度事業利益の50%を上限とします。なお、令和6年度までの積立金とし、令和6年度末に積立金残額を全額取り崩します(目的外取り崩し)。	—	50,000

3. 次期情報システム更改等積立金の取崩基準等の変更

次期情報システム更改等積立金については、JAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要経費に充てるため、目的積立金として積み立てております。

当初、更改時期を令和4年3月予定としていたため、同時期に取り崩すことを取崩基準として定めておりましたが、更改時期が令和5年7月に決定されたことを受け、以下のとおり取崩基準等を変更します。

なお、積立目標額、積立残高等の変更はありません。

〔積立目的〕

JAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため。

〔取崩基準〕

次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す。

5. 部門別損益計算書

＜令和２年度＞

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益①	4,276,234	763,156	648,929	2,365,351	472,123	26,675	
事業費用②	2,645,187	199,550	46,182	1,992,139	377,542	29,774	
事業総利益③ (①－②)	1,631,047	563,605	602,747	373,212	94,581	△3,098	
事業管理費④	1,696,755	593,423	418,118	439,705	160,002	85,507	
（うち減価償却費⑤の１）	(124,024)	(22,957)	(15,066)	(80,244)	(3,845)	(1,912)	
（うち人件費⑤の２）	(1,306,279)	(467,084)	(343,091)	(295,092)	(128,988)	(72,024)	
うち共通管理費⑥		195,682	141,733	133,143	65,920	28,089	△564,568
うち減価償却費⑦の１		(3,989)	(2,889)	(2,714)	(1,344)	(573)	(△11,508)
うち人件費⑦の２		(113,473)	(82,189)	(77,208)	(38,226)	(16,289)	(△327,385)
事業利益⑧ (③－④)	△65,708	△29,818	184,629	△66,493	△65,421	△88,606	
事業外収益⑨	99,741	34,571	25,040	23,522	11,646	4,962	
うち共通分⑩		34,571	25,040	23,522	11,646	4,962	△99,741
事業外費用⑪	11,763	4,089	2,948	2,770	1,371	584	
うち共通分⑫		4,070	2,948	2,769	1,371	584	△11,743
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	22,270	664	206,721	△45,740	△55,146	△84,227	
特別利益⑭	8,674	3,006	2,178	2,046	1,013	432	
うち共通分⑮		3,006	2,178	2,046	1,013	432	△8,674
特別損失⑯	417,767	139,949	104,967	111,894	42,744	18,214	
うち共通分⑰		126,884	91,902	86,332	42,744	18,214	△366,076
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△386,823	△136,279	103,932	△155,589	△96,877	△102,009	
営農指導事業分配賦額⑲		36,991	26,814	25,372	12,832	△102,009	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	△386,823	△173,270	77,118	△180,961	△109,709		

(注)

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (１) 共通管理費等 人件費を除いた事業管理費割＋人数割＋事業総利益割の平均値により配賦しています。
- (２) 営農指導事業 人数割＋事業総利益割の平均値により配賦しています。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：％)

区 分	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	34.66	25.10	23.58	11.68	4.98	100.00
営農指導事業	36.26	26.29	24.87	12.58		100.00

<令和3年度>

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	共通 管理費等
事業収益①	5,090,824	750,226	615,636	3,259,030	451,792	14,140	
事業費用②	3,636,531	217,570	40,445	2,975,648	387,082	15,785	
事業総利益③ (①－②)	1,454,294	532,655	575,192	283,383	64,710	△1,645	
事業管理費④	1,522,383	497,884	353,608	413,058	160,294	97,539	
（うち減価償却費⑤の1）	(122,811)	(20,696)	(14,727)	(81,228)	(3,794)	(2,366)	
（うち人件費⑤の2）	(1,095,467)	(372,505)	(274,240)	(250,455)	(121,363)	(76,904)	
うち共通管理費⑥		184,983	126,317	135,511	70,360	37,212	△554,383
うち減価償却費⑦の1		(5,162)	(3,525)	(3,781)	(1,963)	(1,038)	(△15,470)
うち人件費⑦の2		(89,930)	(61,410)	(65,879)	(34,206)	(18,091)	(△269,515)
事業利益⑧ (③－④)	△68,090	34,771	221,584	△129,676	△95,585	△99,185	
事業外収益⑨	101,508	33,878	23,127	24,810	12,882	6,813	
うち共通分⑩		33,867	23,127	24,810	12,882	6,813	△101,498
事業外費用⑪	4,553	1,527	1,035	1,110	576	305	
うち共通分⑫		1,515	1,035	1,110	576	305	△4,541
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	28,866	67,122	243,676	△105,976	△83,279	△92,677	
特別利益⑭	78,143	26,074	17,805	19,101	9,917	5,245	
うち共通分⑮		26,074	17,805	19,101	9,917	5,245	△78,143
特別損失⑯	1,034,854	111,154	73,097	800,276	34,126	16,201	
うち共通分⑰		71,619	48,906	52,465	27,241	14,407	△214,638
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△927,846	△17,958	188,383	△887,151	△107,488	△103,632	
営農指導事業分配賦額⑲		36,991	25,257	26,922	14,462	△103,632	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	△927,846	△54,948	163,126	△914,073	△121,950		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人件費を除いた事業管理費割＋人数割＋事業総利益割の平均値により配賦しています。
(2) 営農指導事業 人数割＋事業総利益割の平均値により配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：％)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	計
共通管理費等	33.37	22.79	24.44	12.69	6.71	100.00
営農指導事業	35.69	24.37	25.98	13.96		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和 4 年 7 月 26 日

北びわこ農業協同組合

代表理事理事長 田中 洋輝

7. 会計監査人の監査

令和 2 年度及び令和 3 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	3,818,112	3,786,949	3,815,836	4,276,234	5,090,824
信用事業収益	1,003,690	1,013,689	965,206	763,156	750,226
共済事業収益	767,535	719,931	687,746	648,929	615,636
農業関連事業収益	1,459,284	1,492,616	1,584,696	2,365,351	3,259,030
生活その他事業収益	574,530	547,247	566,906	472,123	451,792
営農指導事業収益	13,073	13,466	11,282	26,675	14,140
経常利益	98,131	144,756	137,913	22,270	28,866
当期剰余金	28,381	45,735	△152,919	△386,849	△912,693
出資金 （出資口数）	1,934,836 （ 1,934,836）	1,917,924 （ 1,917,924）	1,876,667 （ 1,876,667）	1,850,696 （ 1,850,696）	1,879,239 （ 1,879,239）
純資産額	10,440,641	10,437,811	10,083,756	9,631,141	8,626,285
総資産額	139,107,714	139,458,285	138,220,213	143,125,348	142,303,769
貯金等残高	126,818,097	127,162,108	126,346,527	131,853,028	132,196,233
貸出金残高	9,809,569	9,201,924	8,332,798	9,111,841	9,023,274
有価証券残高	2,185,341	3,545,096	4,111,750	6,742,542	6,899,383
剰余金配当金額	19,231	18,936	18,638	18,363	18,334
出資配当額	19,231	18,936	18,638	18,363	18,334
職員数	262	259	220	179	169
単体自己資本比率	22.85	21.82	20.88	19.65	18.25

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	654,834	643,008	△11,826
役務取引等収支	19,745	19,024	△721
その他信用事業収支	△110,975	△129,377	△18,402
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	674,580 (0.52%)	639,633 (0.48%)	△34,947 (△0.04%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,807,950 (1.29%)	1,621,752 (1.12%)	△186,198 (△0.17%)
事業純益	110,623	93,256	△17,367
実質事業純益	111,194	99,369	△11,825
コア事業純益	111,194	121,769	10,575
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	111,194	121,769	10,575

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	130,258,087	712,522	0.547	134,102,725	698,066	0.521
うち預金	115,146,189	565,588	0.491	118,027,394	550,522	0.466
うち有価証券	6,266,372	47,936	0.765	6,928,131	55,045	0.795
うち貸出金	8,845,526	98,999	1.119	9,147,200	92,499	1.011
資金調達勘定	129,077,190	57,135	0.044	133,225,376	54,522	0.041
うち貯金・定期積金	129,074,839	57,100	0.044	133,233,283	54,491	0.041
うち借入金	2,351	35	1.483	2,093	31	1.490
総資金利ざや	—	—	0.195	—	—	0.245

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金貯蓄奨励金（要項）が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△90,984	△14,456
う ち 預 金	△67,306	△15,066
う ち 有 価 証 券	5,069	7,110
う ち 貸 出 金	△28,747	△6,500
支 払 利 息	△19,156	△2,614
うち貯金・定期積金	△18,842	△2,610
うち譲渡性貯金	—	—
う ち 借 入 金	△4	△4
差 引	△71,828	△11,842

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業実績

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
流 動 性 貯 金	47,268,346 (36.6)	50,488,059 (37.8)	3,219,713
定 期 性 貯 金	81,789,913 (63.3)	82,706,423 (62.0)	916,510
そ の 他 の 貯 金	16,450 (0.0)	28,705 (0.0)	12,255
計	129,074,710 (100.0)	133,223,189 (100.0)	4,148,479
譲 渡 性 貯 金	－ (－)	－ (－)	－
合 計	129,074,710 (100.0)	133,223,189 (100.0)	4,148,479

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定 期 貯 金	81,707,397 (100.0)	79,336,529 (100.0)	△2,370,867
うち 固 定 金 利 定 期	81,699,905 (99.9)	79,329,699 (99.9)	△2,370,205
うち 変 動 金 利 定 期	7,492 (0.0)	6,830 (0.0)	△661

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手 形 貸 付	1,816	—	△1,816
証 書 貸 付	8,661,806	8,983,815	322,009
当 座 貸 越	184,534	165,514	△19,019
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	—	—	—
合 計	8,848,156	9,149,330	301,173

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	6,441,189 (70.6)	6,041,812 (66.9)	△399,376
変 動 金 利 貸 出	2,512,254 (27.5)	2,835,431 (31.4)	323,177
そ の 他 (当座貸越等)	158,397 (1.7)	146,030 (1.6)	△12,367
合 計	9,111,840 (100.0)	9,023,274 (100.0)	△88,566

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	186,086	166,001	△20,085
そ の 他 担 保 物	171,075	126,111	△44,963
小 計	357,161	292,112	△65,049
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,521,444	4,444,792	△76,651
そ の 他 保 証	1,293,464	1,600,674	307,210
小 計	5,814,908	6,045,466	230,557
信 用	2,939,770	2,685,695	△254,075
合 計	9,111,840	9,023,274	△88,566

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	5,377,419 (59.0)	5,550,796 (61.5)	173,377
運 転 資 金	3,734,421 (41.0)	3,472,478 (38.5)	△261,943
合 計	9,111,840 (100.0)	9,023,274 (100.0)	△88,566

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	578,474 (6.3)	614,814 (6.8)	36,340
林 業	500 (0.0)	500 (0.0)	—
水 産 業	4,989 (0.0)	4,445 (0.0)	△543
製 造 業	1,095,883 (12.0)	1,088,219 (12.0)	△7,663
鉱 業	27,222 (0.2)	26,967 (0.2)	△254
建 設 ・ 不 動 産 業	262,595 (2.8)	244,484 (2.7)	△18,111
電気・ガス・熱供給・水道業	29,519 (0.3)	51,835 (0.5)	22,316
運 輸 ・ 通 信 業	194,217 (2.1)	185,062 (2.0)	△9,155
金 融 ・ 保 険 業	76,032 (0.8)	68,866 (0.7)	△7,166
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,175,494 (12.8)	1,141,246 (12.6)	△34,247
地 方 公 共 団 体	2,742,467 (30.0)	2,521,913 (27.9)	△220,553
非 営 利 法 人	— (0.0)	— (0.0)	—
そ の 他	2,924,443 (32.0)	3,074,916 (34.0)	150,472
合 計	9,111,840 (100.0)	9,023,274 (100.0)	△88,566

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
穀 作	339,505	334,820	△4,685
野 菜 ・ 園 芸	3,005	1,862	△1,143
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	229,448	279,305	49,857
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	571,958	615,987	44,029

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	569,731	614,023	44,292
農 業 制 度 資 金	2,227	1,965	△262
うち農業近代化資金	—	—	—
うちその他制度資金	2,227	1,965	△262
合 計	571,958	615,987	44,029

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度
日本政策金融公庫資金	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	11,291	3,664	6,318	1,309	11,291
	令和3年度	7,839	1,799	5,238	802	7,839
危 険 債 権	令和2年度	18,559	2,742	15,483	334	18,559
	令和3年度	18,189	4,858	13,331	—	18,189
要 管 理 債 権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
小 計	令和2年度	29,850	6,406	21,801	1,643	29,850
	令和3年度	26,028	6,657	18,569	802	26,028
正 常 債 権	令和2年度	9,081,991				
	令和3年度	8,997,246				
合 計	令和2年度	9,111,841				
	令和3年度	9,023,274				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（信用事業）

（単位：千円）

区 分	令和２年度					令和３年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2,097	2,637	—	2,097	2,637	2,637	8,531	—	2,637	8,531
個別貸倒引当金	1,750	1,572	—	1,750	1,572	1,572	802	—	1,572	802
合 計	3,847	4,209	—	3,847	4,209	4,209	9,333	—	4,209	9,333

⑪ 貸出金償却の額（信用事業）

（単位：千円）

項 目	令和２年度	令和３年度
貸出金償却額	—	—

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種 類		令和２年度		令和３年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	27	168	26	166
	金 額	11,515,173	38,425,641	14,808,234	38,129,109
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	2	1	2	1
	金 額	9,913,509	2,172,326	7,915,040	2,302,914
合 計	件 数	29	169	28	167
	金 額	21,428,682	40,597,968	22,723,274	40,432,023

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	1,264,533	1,249,765	△14,768
地 方 債	708,136	711,281	3,145
政 府 保 証 債	200,857	200,770	△87
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	4,092,846	4,766,315	673,469
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	6,266,372	6,928,131	661,759

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度								
国 債	—	100,000	100,000	—	—	1,300,000	—	1,500,000
地 方 債	40,000	80,000	80,000	67,500	—	500,000	—	767,500
政 府 保 証 債	—	—	—	—	100,000	100,000	—	200,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	400,000	200,000	200,000	700,000	2,800,000	—	4,300,000
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度								
国 債	100,000	—	100,000	—	—	1,200,000	—	1,400,000
地 方 債	40,000	80,000	80,000	27,500	—	200,000	—	427,500
政 府 保 証 債	—	—	—	—	100,000	100,000	—	200,000
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	100,000	—	800,000	—	1,000,000	3,100,000	—	5,000,000
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	205,830	204,640	△1,190	203,887	202,360	△1,527
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	205,830	204,640	△1,190	203,887	202,360	△1,527
合 計		205,830	204,640	△1,190	203,887	202,360	△1,527

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,350,532	2,270,034	80,498	1,592,436	1,530,158	62,278
	国 債	213,080	202,562	10,518	208,780	201,975	6,805
	地 方 債	283,112	267,500	15,612	243,336	227,500	15,836
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,635,050	1,599,189	35,861	925,710	899,985	25,725
	その他の証券	219,290	200,783	18,507	214,610	200,699	13,911
	小 計	2,350,532	2,270,034	80,498	1,592,436	1,530,158	62,278
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 越えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	4,186,180	4,305,846	△119,666	5,103,060	5,303,753	△200,693
	国 債	1,278,720	1,299,410	△20,690	1,155,760	1,199,177	△43,417
	地 方 債	487,460	500,000	△12,540	192,120	200,000	△7,880
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,420,000	2,506,436	△86,436	3,755,180	3,904,576	△149,396
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,186,180	4,305,846	△119,666	5,103,060	5,303,753	△200,693
合 計		6,536,712	6,575,880	△39,168	6,695,496	6,833,911	△138,415

- ② 金銭の信託の時価情報、デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済事業実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終 身 共 済	1,767,066	137,633,015	1,246,900	129,882,020
	定 期 生 命 共 済	591,800	1,231,700	259,200	1,360,600
	養 老 生 命 共 済	356,910	34,071,048	252,860	29,435,131
	うちこども共済	251,100	10,200,165	155,300	9,476,493
	医 療 共 済	13,000	2,191,950	87,500	2,000,950
	が ん 共 済	—	32,000	—	32,000
	定 期 医 療 共 済	—	580,900	—	561,100
	介 護 共 済	281,907	1,261,097	276,991	1,514,140
	年 金 共 済	—	20,000	—	20,000
建 物 更 生 共 済		16,989,550	189,113,206	12,555,500	183,912,802
合 計		20,000,233	366,136,918	14,678,951	348,718,745

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1,399	38,214	12	34,927
	—	—	100,779	117,705
が ん 共 済	129	1,555	138	1,678
定 期 医 療 共 済	—	1,211	—	1,114
合 計	1,528	40,980	150	37,719
	—	—	100,779	117,705

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	326,669	1,585,995	299,629	1,831,320
生活障害共済(一時金型)	155,600	222,600	434,500	567,500
生活障害共済(定期年金型)	15,120	47,020	10,200	54,420
特 定 重 度 疾 病 共 済	153,000	153,000	101,900	219,900

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	252,200	1,815,150	63,134	1,799,681
年 金 開 始 後	—	1,041,352	—	1,044,801
合 計	252,200	2,856,502	63,134	2,844,482

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	10,839,370	10,980	10,838,050	11,665
自 動 車 共 済		626,210		626,361
傷 害 共 済	59,254,100	22,188	54,994,000	21,558
定 額 定 期 生 命 共 済	50,000	303	42,000	270
賠 償 責 任 共 済		736		451
自 賠 責 共 済		136,595		126,115
合 計		797,014		786,422

(注) 1. 金額は、保証金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度
	供給高	供給高
肥 料	376,521	374,400
農 薬	229,450	213,663
燃 料	47,778	43,438
そ の 他 生 産 資 材	98,463	105,165
合 計	752,212	736,666

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度
	販売高	販売高
米	827,822	—
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	135,860	184,189
野 菜	58,912	58,268
果 実	15,736	21,268
花 き ・ 花 木	8,944	11,372
畜 産 物	14,175	14,625
そ の 他	2,036	1,567
合 計	1,063,483	291,289

4. 生活その他事業実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度
	供給高	供給高
食 料 品	41,541	41,829
日 用 雑 貨 ・ そ の 他	159,777	134,036
燃 料	252,093	279,240
合 計	453,411	455,105

5. 指導事業実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	739	869
	営 農 実 費 収 入	11,327	12,195
	生 活 実 費 収 入	439	2,197
	指 導 雑 収 入	14,609	1,076
	計	27,114	16,338
支 出	営 農 改 善 指 導 費	20,333	8,950
	生活文化改善指導費	656	1,989
	教 育 情 報 費	29	29
	組 織 指 導 費	4,179	1,977
	指 導 雑 費	5,234	4,828
	計	30,432	17,773

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.016	0.020	0.004
資本経常利益率	0.221	0.298	0.077
総資産当期純利益率	△0.275	△0.641	△0.366
資本当期純利益率	△3.834	△9.573	△5.739

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和2年度	令和3年度	増 減
貯貸率	期 末	6.911	6.826	△0.085
	期中平均	6.853	6.866	△0.013
貯証率	期 末	5.114	5.219	0.105
	期中平均	4.855	5.200	0.345

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,651,945	8,746,366
うち、出資金及び資本準備金の額	1,862,145	1,890,688
うち、再評価積立金の額	884	885
うち、利益剰余金の額	7,814,498	6,883,443
うち、外部流出予定額(△)	18,363	18,334
うち、上記以外に該当するものの額	△7,220	△10,316
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,755	8,868
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,755	8,868
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,654,701	8,755,234
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,881	353
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,881	353
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,881	353
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	9,651,820	8,754,881
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	45,689,034	44,766,847
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,422,670	3,192,830
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	49,111,704	47,959,677
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	19.65	18.25

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	607,603	—	—	648,065	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,503,360	—	—	1,402,653	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	3,168,480	—	—	2,632,544	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	201,850	—	—	201,767	—	—
	地方三公社向け	501,472	100,294	4,012	501,473	100,295	4,012
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	116,763,767	23,352,773	934,111	117,198,302	23,439,906	937,596
	法人等向け	4,275,234	2,331,104	93,244	4,913,707	2,395,193	95,808
	中小企業等向け及び個人向け	637,595	354,141	14,166	661,240	380,135	15,205
	抵当権付住宅ローン	356,882	119,029	4,761	335,353	111,260	4,450
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	34,533	9,882	395	25,433	10,640	426
	取立未済手形	7,902	1,418	57	9,787	1,957	78
	信用保証協会等保証付	4,523,929	441,092	17,644	4,446,905	435,297	17,412
	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	3,147	—	—	—	—	—
	出資等	351,464	351,464	14,059	347,364	347,364	13,895
	（うち出資等のエクスポージャー）	351,464	351,464	14,059	347,364	347,364	13,895
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	9,779,071	18,152,056	726,082	9,158,717	17,562,754	702,510
	（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部T L A C関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポージャー）	5,585,540	13,963,850	558,554	5,585,540	13,963,850	558,554
	（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	17,817	44,543	1,782

(単位：千円)

			令和2年度			令和3年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	4,193,531	4,188,206	167,528	3,555,360	3,554,361	142,174
		証券化	—	—	—	—	—	—
		(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化		—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
		(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		138,249,177	44,683,403	1,787,336	142,483,311	44,784,799	1,791,392
	C V Aリスク相当額 ÷ 8%		—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計額		138,249,177	44,683,403	1,787,336	142,483,311	44,784,799	1,791,392
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		
			3,568,609		142,744	3,192,830		127,713
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		
			48,252,012		1,930,080	47,977,629		1,919,105

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 残 高	うち		三月以上 延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの 残 高	うち		三月以上 延滞 エクスポージャー
			貸出金等	うち 債券			貸出金等	うち 債券	
法人	農業	143,837	111,682	—	1,918	149,854	118,829	—	—
	林業	2,792	2,703	—	—	1,756	1,701	—	—
	水産業	12,135	—	—	—	10	—	—	—
	製造業	601,932	—	600,989	—	601,927	—	600,989	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	902,004	—	901,905	—	1,102,348	—	1,102,252	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	901,597	—	901,597	—	1,302,156	—	1,302,156	—
	運輸・通信業	1,812,540	—	1,812,534	—	1,809,675	—	1,809,669	—
	金融・保険業	122,456,610	—	100,107	—	122,893,769	—	100,105	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	575,039	365,073	204,548	—	644,841	334,346	304,492	—
	日本国政府・ 地方公共団体	4,669,423	2,396,809	2,272,472	—	4,034,509	2,202,305	1,832,028	—
	上記以外	437,141	57,799	—	3,696	422,434	49,967	—	2,661
個 人		6,409,460	6,186,937	—	28,919	6,533,414	6,320,250	—	22,772
その他		4,274,183	—	—	—	2,986,618	—	—	—
業種別残高計		143,186,569	9,121,003	6,794,152	34,533	142,483,311	9,027,398	7,051,690	25,433
	1年以下	116,980,996	217,253	—		117,553,068	154,441	200,631	
	1年超3年以下	972,919	463,037	509,882		902,095	394,907	507,187	
	3年超5年以下	888,475	584,555	303,920		990,383	587,982	402,401	
	5年超7年以下	1,011,926	543,695	468,231		703,425	474,093	229,331	
	7年超10年以下	1,689,323	885,513	803,810		2,008,866	904,911	1,103,955	
	10年超	10,867,961	6,159,652	4,708,309		10,906,814	6,298,630	4,608,184	
	期限の定めのないもの	10,774,970	267,298	—		9,418,661	212,434	—	
残存期間別残高計		143,186,569	9,121,003	6,794,152		142,483,311	9,027,398	7,051,690	

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,184	2,756	—	2,184	2,756	2,756	8,868	—	2,756	8,868
個別貸倒引当金	28,040	22,678	325	27,715	22,678	22,678	14,928	—	22,678	14,928

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和2年度						令和3年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	52	110	—	52	110	—	110	—	—	110	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	4	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	2,945	3,273	—	2,945	3,273	—	3,273	1,274	—	3,273	1,274	—
個 人		25,040	18,795	—	25,040	18,795	—	18,795	13,655	—	18,795	13,655	—
業種別計		28,040	22,178	—	28,040	22,178	—	22,178	14,929	—	22,178	14,929	—

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	5,799,234	5,799,234	—	5,163,117	5,163,117
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	4,410,917	4,410,917	—	4,352,961	4,352,961
	リスク・ウェイト 20%	904,886	117,272,306	118,177,192	1,004,819	117,709,256	118,714,075
	リスク・ウェイト 35%	—	340,084	340,084	—	317,884	317,884
	リスク・ウェイト 50%	2,412,060	22,511	2,434,571	3,411,307	15,044	3,426,351
	リスク・ウェイト 75%	—	472,592	472,592	—	506,948	506,948
	リスク・ウェイト 100%	501,411	5,458,936	5,960,346	100,297	4,291,401	4,391,698
	リスク・ウェイト 150%	—	4,995	4,995	—	6,919	6,919
	リスク・ウェイト 250%	—	5,586,638	5,586,638	—	5,603,357	5,603,357
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		3,818,357	139,368,212	143,186,569	4,516,423	137,966,888	142,483,311

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減方法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	201,850	—	201,767
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	14,186	—	9,000	—
中小企業等向け及び個人向け	22,714	—	21,093	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,000	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	4,806	—	—	—
合計	42,706	201,850	30,093	201,767

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	5,933,004	5,933,004	5,932,904	5,932,904
合 計	5,933,004	5,933,004	5,932,904	5,932,904

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当する取引はありません。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当する取引はありません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、主に貯金残高の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

該当ありません。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	400	433	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	3	4
3	スティープ化	695	776		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	2	—		
7	最大値	695	776	3	4
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,755		9,651	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「ステイプ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅵ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみで、令和3年度における対象役員に対する報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座へ振り込みの方法による現金支給のみで支払っています。

（単位：千円）

	支払総額	
	基本報酬（注2）	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	44,285	—

（注1）対象役員は、経営管理委員20名、理事4名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会（総務企画委員と総代委員会の正副委員長の7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

該当ありません。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

店舗等のご案内

店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM の設置	AED
本店	長浜市湖北町速水2721	0749-78-2400		
浅井支店	長浜市内保町2818	0749-74-3101	●	♥
虎姫支店	長浜市五村182	0749-73-3333	●	♥
びわ支店	長浜市川道町2618	0749-72-3261	●	♥
湖北支店	長浜市湖北町速水2721	0749-78-1237	●	♥
高月支店	長浜市高月町高月8	0749-85-2266	●	♥
木之本支店	長浜市木之本町木之本1525	0749-82-3001	●	♥
余呉支店	長浜市余呉町下余呉887	0749-86-3025		♥
永原支店	長浜市西浅井町大浦60	0749-89-1131	●	♥
フルトマート浅井店キャッシュコーナー	長浜市三田町1322		●	
朝日キャッシュコーナー	長浜市湖北町山本2855-3		●	
ザ・ビッグ 高月店キャッシュコーナー	長浜市高月町東物部45-1		●	

♥ はAED(自動体外式除細動器)設置店舗です。

ATM稼働時間

平日 午前8:45～午後7:00

土・日・祝祭日 午前9:00～午後5:00

フルトマート浅井店、ザ・ビッグ 高月店キャッシュコーナー

平日 午前9:00～午後9:00

土・日・祝祭日 午前9:00～午後9:00

■ 営農経済センター	0749-78-0012	■ 東浅井ガスセンター	0749-74-3103
■ 浅井支店 営農経済係	0749-74-0002	■ 伊香ガスセンター	0749-82-2385
■ びわ支店 営農経済係	0749-72-4482	■ 農産物直売所 ゆめまる館	0749-85-6033
■ 高月支店 営農経済係	0749-85-3600	■ 浅井北理容所	0749-74-0039
■ 木之本支店 営農経済係	0749-82-3004		



北びわこ農業協同組合

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2721 番地
Tel. 0749-78-2400(代) Fax. 0749-78-2420
URL <https://www.jakitabiwako.jp>
e-mail soumu@kitabiwako.jas.or.jp